

公立昭和病院は平成23年4月より  
「地域がん診療連携拠点病院」  
に指定されました。



## ◎がん診療連携拠点病院とは？

がん診療拠点病院とは、全国どこでも「質の高いがん医療」を受けられる社会を目指して、都道府県による推薦のもとに厚生労働大臣が認定する病院で、当院は北多摩北部2次保健医療圏におけるがん診療の中核となる病院です。

主な役割としては、がんの早期診断・治療の提供、地域の医療機関からの紹介患者さんの受け入れ、緩和医療の提供、地域の医療従事者に対する教育・研修の実施、臨床試験への協力等があります。特に相談支援体制の整備、緩和ケアチームの設置が重要な指定要件となっており、当院としても力を入れております。

## ◎がん相談窓口について

「がん相談窓口」では、がん患者さんやご家族の方が、安心して治療や療養に専念できるよう、看護師、社会福祉士が相談を受け、悩みや不安の軽減に努めています。がん相談窓口では以下のような相談に対応いたします。

- 1) どうすればいいのか不安
- 2) 生活、療養上の相談
- 3) ご家族からの相談
- 4) 医療費制度について知りたい
- 5) セカンドオピニオンについて知りたい
- 6) その他

- ・相談方法 基本的に電話での相談になります。  
事前に連絡をいただければ対面相談も可能です。

直接来訪された場合は、入院・持参薬センター職員にお声かけ下さい。

- ・受付時間 9：00～17：00（平日の月～金曜日）
- ・連絡先 がん相談窓口専用電話 042-466-1802
- ・料金は、無料です。



※裏面あります。

## ◎セカンドオピニオンって何？

セカンドオピニオンとは、患者さんやご家族が納得した医療を受けるために、他の保険医療機関（主治医）で受けた診断や治療内容に対して、当院の医師に意見や助言を求め、最善と思われる治療方法を自ら選択するための情報提供を受けることです。当院では主にがんに関するセカンドオピニオンを受け付けております。

**セカンドオピニオンでは治療行為を行いません。  
相談後の治療は元の医療機関にお戻りいただきます。**

セカンドオピニオンでは新たな検査等はいりません。当院の医師は、患者さんのお話、主治医から提供された資料に基づき、意見や助言を行いますので、検査等の結果が必要になります。またセカンドオピニオンは、診療ではなく「相談」になるため、自費扱いになります。

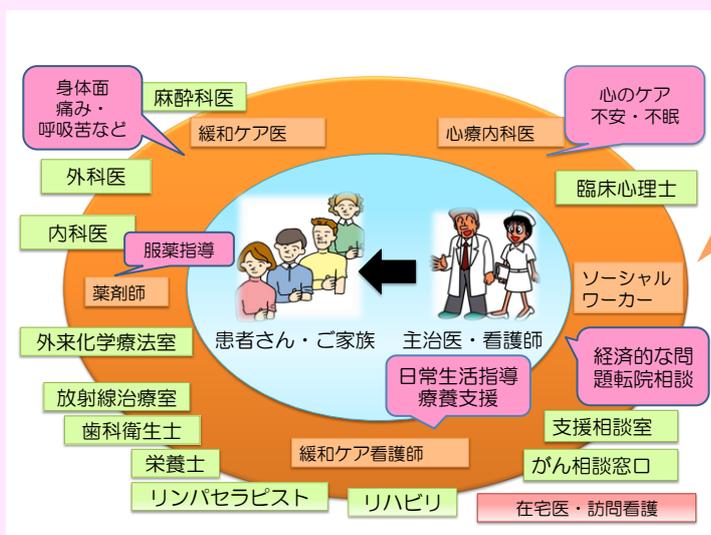
- ・相談時間：1時間以内
- ・相談料金：15,750円
- ・受付方法：セカンドオピニオンは「予約制」です。事前に電話でお問い合わせください。

※お問い合わせ先：地域医療連携室 電話042-461-0052（内線2220）

## ◎緩和ケアとは？

がんなどの生命を脅かす病気になられた患者さんが病気の早期より痛み・吐き気・食欲低下・息苦しいなどの身体症状や気分の落ち込みなどの心のつらさなどの様々な症状や問題を和らげ、生活やその人らしさを大切にするケアのことです。

当院では、緩和ケアが必要な場合には、主治医と病棟看護師と協力しながら緩和ケアを行う「緩和ケアチーム」がお手伝いをいたします。



緩和ケアチームは、緩和ケア医、心療内科医、緩和ケア認定看護師、薬剤師などで構成されていますが、その他にも様々な職種がサポートしています。

### 緩和ケア外来

入院中に緩和ケアチームの診療を受けられた患者さんは、退院後も引き続き緩和ケア外来で診療を受けられます。毎週水曜日午後3時～5時の予約制です。

※緩和ケアについて聞きたい、あるいは緩和ケアを受けたい時には、担当医・看護師にご相談下さい。